

電力会社には再処理コスト回収の負担を軽減し 日本原燃には危険な長期連続フル操業を強いる

六ヶ所再処理工場のウラン試験計画を中止し、 再処理路線を転換せよ！ もうこれ以上、 危険な負の遺産 = 使用済核燃料を生み出すな！

六ヶ所再処理工場のウラン試験を許すかどうか、再処理・プルサーマル路線を許すかどうかの瀬戸際に来ています。来年4月からの電力自由化拡大を控え、電力会社はお荷物になった巨額の前発バックエンド費を「広く薄く」国民に転嫁し、電力会社に有利な引当金制度を導入することでしのごうとしています。事態が急展開する中、私たちは6月1日付で経済産業省へ質問状を提出し、6月21日に経済産業省と交渉をもちました。この間、6月7日には制度・措置検討小委員会で「バックエンド事業に対する経済的措置等具体的な制度・措置の在り方についての整理(案)」がまとめられ、6月18日には総合資源エネルギー調査会電気事業分科会で中間報告(案)「バックエンド事業に対する制度・措置の在り方について」が出されています。まさに、制度・措置の案がまとめられている最中に質問状を出して圧力をかけ、分科会の中間報告(案)が出た直後に交渉をもつという非常にタイムリーなものとなりました。

今回は山本喜代宏社民党衆議院議員にお世話になり、衆議院第一議員会館第4会議室で午後1時から約2時間、長くて短い交渉でした。青森、福島、静岡、福井、大阪、兵庫、奈良、東京、千葉、神奈川から約30名が参加し、経済産業省からは実際の実務を担当している課長補佐クラスの5名が出席し回答しました。

最初に6月1日付けの質問状を55グループ、171個人で経済産業省へ改めて共同提出し、

「六ヶ所再処理工場のウラン試験実施は後戻りできない泥沼への突入であり中止すべきだ」との声を集中し、青森からの参加者と共に経済産業省の無責任な政策を追及しました。

その結果、次のようなことが明らかになりました。

第1に、六ヶ所再処理工場での再処理契約単価は約3.8億円/t、ガラス固化体貯蔵費等を含めれば約4.6億円であり、英仏再処理単価の2.5倍と極めて高いと推定されることが明らかになりました。

第2に、この高い再処理契約単価でも日本原燃が破産しないためには少なくとも「20年以上フル操業で1.5～2万tを再処理」しなければならないことが明らかになりました。ところが、六ヶ所再処理工場のコピー元である仏UP3でも13年間で0.7万tしか実績がありません。世界のどこでも経験のない長期間のフル操業をしなければならず、無理をして重大事故を起こすか、低操業率のために日本原燃が破産するかの危険性が高いことがはっきりしました。

第3に、これまでの全量再処理を前提とした再処理引当金制度を廃止し、再処理操業費15.4兆円を回収するための新外部積立金制度が創設されようとしていることが明らかになりました。しかも、この新制度では六ヶ所再処理工場の操業度に関係なく、それが全く動かなくてもコストとして積立られる仕組みです。つまり、「40年間フル操業で3.2万tの再処理を想定」するのは再処理単価を安く見せかけるトリックだということがは

つきりました。しかし、日本原燃が破産しないためには、実際には「20年以上フル操業で1.5～2万tを再処理」しなければならず、**コストを積み立てれば済む話ではない**ことも明らかになりました。

第4に、2010年以降中間貯蔵される3.4万tについては「再処理する」とは言いながら、コスト等検討小委員会でバックエンド費が見積もられていないことを理由に積立金の対象にせず、次世代の負担に先送りすることが明らかになりました。また、そのために第2の未回収金が発生しても世代間不公平を是正しないとしています。**今から30年前、「数十年後には安全に処理処分できる」と言いながら未だにできず、これから数十年間に生じる使用済核燃料に関する方針も次世代に任せる**というのです。こんな無責任な姿勢のまま危険な使用済核燃料を生み出し続けることは絶対に許されません。

第5に、六ヶ所再処理工場を操業しても、回収したプルトニウムを利用するためのプルサーマル計画がまだ存在しないことも明らかにされました。高浜原発等で計画されているプルサーマルは英仏再処理委託による回収プルトニウム32.4tを消費するためのプルサーマルであり、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムを使ってプルサーマルを実施する原発は現在どこにも予定されていないのです。電力会社への不信感が募る中、国民的合意や地元合意がないまま、プルサーマル計画を強引に推進しようとしてきたことのツケが出始めているのです。

第6に、原子力委員会で原子力開発利用長期計画の見直し作業が交渉当日の6月21日から始まり、脱再処理や脱原発の選択肢の検討も行われようとしているにもかかわらず、「エネルギー基本計画の閣議決定」を掲げて、強引に再処理推進のための制度・措置を策定し、長計見直し論議で再処理路線を変更させないように圧力をかけようとしていることがはっきりしました。しかも、通産省時代の10年前に再処理しないワンスルー路線のコスト評価をしていたにもかか

わらず、「評価していない」とウソをついていたことも後日明らかになりました。そもそも、今回の長計見直しが注目されているのは、日本のプルトニウム利用が破綻に貧しており、その主な原因が「原子力村の不正・腐敗」、すなわち、「もんじゅ」事故とそのビデオ隠し事件、BNFLのMOX燃料データ改ざん事件、東京電力のひび割れ隠し事件、日本原燃の不正工事などにあり、これまで通りにはプルトニウム利用路線を推進できない状況に陥ったからではなかったでしょうか。その反省なしに、国民や地元住民の不信・不安を顧みず、「閣議決定ありき」でこれまで通りに再処理路線を突っ走ろうというのは余りにも傲慢な国民無視の姿勢ではないでしょうか。

これらについて、もう少し詳しく見てみましょう。

六ヶ所再処理工場の再処理契約単価は約3.8億円/t、英仏再処理単価の2.5倍

六ヶ所再処理工場を操業するのは日本原燃株式会社であり、その再処理単価は各電力会社との間の契約で決められています。しかし、企業秘密のため再処理単価そのものは公表されていません。そこで、私たちは毎年度末の使用済核燃料蓄積量に対して6割の再処理費を積み立てている再処理引当金残高からその再処理単価を逆算してみました。具体的には次の通りです。

2002年度末の再処理引当金残高は2.7兆円であり、これを0.6で割ると、未処理の使用済核燃料に対する再処理要支払額4.5兆円が得られます。他方、2002年度末までに再処理して再処理引当金から取り崩した累計額は1.2兆円であり、合計5.7兆円が2002年度末までに発生した使用済核燃料1.9万tに対する再処理要支払額の合計になります。ここから、単純に再処理要支払額5.7兆円を累計使用済核燃料1.9万tで割ると、平均再処理単価3.0億円/tが得られます。

この単価は英仏再処理工場、東海再処理施設および六ヶ所再処理工場での平均の再処理

単価です。幸いなことに、英仏再処理委託再処理単価は、電事連資料「バックエンド事業費の海外との比較」(2004.1)に記載されており、仏再処理工場UP2・UP3の1998～2002年の平均単価は1.83億円/tです。3.0億円/tよりかなり安いことがわかります。そこで、英仏再処理委託0.7万tの再処理費を除いて、六ヶ所再処理工場と東海再処理施設の再処理単価を求めると、約3.7億円/tになります(注1)。ただし、ここには、英仏再処理単価に含まれている「ガラス固化体の貯蔵費とTRU廃棄物処理・貯蔵費」が入っていないので、この分を入れると約4.4億円/tになり、英仏再処理単価の2.4倍になります(注2)。

東海再処理施設で2002年度末の累計再処理量は約0.1万tですので、六ヶ所再処理工場で再処理される予定の分は1.1万tです。東海再処理施設の再処理単価を1.8億円/t(1988.5.11国会答弁)ないし2.48億円/t(1992.7.14国会答弁)とすれば、六ヶ所再処理単価は3.8～3.9億円/t、ガラス固化体の貯蔵費とTRU廃棄物処理・貯蔵費を加えれば4.6～4.7億円/tになり、英仏再処理単価の2.5倍になるのです(注3)。

つまり、**六ヶ所再処理工場の再処理契約単価は少なくとも約3.8億円/t(ガラス固化体の貯蔵費とTRU廃棄物処理・貯蔵費を加えれば約4.6億円/t)であり、英仏再処理単価の2.5倍にもなります。**

注1: $(5.7\text{兆円} - 1.83\text{億円}/t \times 0.7\text{万t}) \div (1.9\text{万t} - 0.7\text{万t}) = \text{約}3.7\text{億円}/t$

注2: 電事連による六ヶ所再処理工場の再処理費は操業(本体)とガラス固化体処理が7.53兆円、ガラス固化体貯蔵費とTRU廃棄物処理・貯蔵費が1.52兆円ですので、ガラス固化体貯蔵費とTRU廃棄物処理・貯蔵費を入れると、再処理費は2割増になります。したがって、 $\text{約}3.7\text{億円}/t \times 1.2 = 4.4\text{億円}/t$ になります。

注3: $(5.7\text{兆円} - 1.83\text{億円}/t \times 0.7\text{万t} - 1.8 \sim 2.48\text{億円}/t \times 0.1\text{万t}) \div (1.9\text{万t} - 0.8\text{万t}) = 3.8 \sim 3.9\text{億円}/t$
 $3.8 \sim 3.9\text{億円}/t \times 1.2 = 4.6 \sim 4.7\text{億円}/t$

経済産業省はこれらの推計法が正しいと認めながら、再処理契約単価は非公開なので、これらの値に対するコメントは差し控えるとの態度でした。実際のところ、1999年試算時に当時の通産省は再処理契約等に基づいて再処理単価を3.51億円/tに設定していたのです。今回、私たちが再処理引当金から逆算した再処理契約単価はこれと整合しています。

六ヶ所再処理工場が実際に「20年以上フル操業」しないと、日本原燃は破産する

六ヶ所再処理工場の再処理契約単価が英仏再処理単価の2.5倍と高くても、それを操業する日本原燃は破産の危機に直面せざるを得ません。なぜなら、再処理単価3.8億円/tで再処理操業費(本体+ガラス固化体処理)7.53兆円を回収するには約2万tを再処理しなければならず、それには電事連の再処理予定量でも27年のフル操業が必要です。再処理工場の減価償却期間は機械装置11年、建物38年ですが、11年では約0.7万tに止まり、2.6兆円しか回収できません。東海再処理施設のように事故や故障でほとんど動かなければ、日本原燃は赤字続きで破産の危機に陥るでしょう。現在検討されている制度・措置は、再処理費などのバックエンド費を長期間にわたって積み立てて準備するための仕組みです。仮に巨額の再処理費が回収されて積立金ができあがっても、六ヶ所再処理工場が動かない限り、日本原燃にそれが支払われることはありません。「電力消費者から巨額のコストを回収すればそれで終わり」ではないのです。

電事連は「40年間フル操業で3.2万t再処理」を想定し、「再処理単価は英仏と比べて遜色がない」などと御託を並べていますが、そのような架空の安い再処理単価では、日本原燃は確実に破産します。それを一番よく知っているのは電事連そのものではないでしょうか。

日本原燃が破産しないためには、英仏再処理単価の2.5倍の再処理料金を払っても「20年



以上のフル操業で1.5～2万tの再処理が必要になります。ところが、商業用再処理工場をこれほど長期間連続運転した経験は世界中のどこにもないのである。

六ヶ所再処理工場は仏ラ・アーク再処理工場UP3(再処理能力800t/年)のコピーですが、その運転経験は1989～2001年の13年間で0.7万t(平均541t/年)、隣のUP2(再処理能力は1994年夏まで400t/年、それ以降800t/年)で1976～2001年の26年間に1万t(平均392t/年)、2002年を入れてもUP2・UP3(合計再処理能力1,600t/年)の合計で1.8万tにすぎません。小規模の東海再処理施設(再処理能力140t/年)で1977年から2004年6月現在まで27年間に0.1万t、平均39t/年の実績しかなく、技術的な積み重ねがないまま、六ヶ所村でいきなり800t/年の大規模な商業用再処理工場を動かし、「20年以上のフル操業で1.5～2万tの再処理」を行うなど極めて無謀です。

最も恐るべきことは、六ヶ所再処理工場自体が大量の不正溶接などずさんな工事でできあがっており、いつどこで不測の事故が起こっても不思議ではないこと、役員をはじめ社員の大半が電力会社からの出向で成り立つ日本原燃では品質マネジメントシステムが全くできておらず、

品質欠陥が見逃されたり、放置されたり、隠されたりする恐れがあること、さらに、経営破綻を防ぐため無理な連続運転が追求され、日常的な放射能汚染や労働者被曝が深刻化し、重大事故すら引き起こしかねないことです。ひとたび動かせば、建設費2.14兆円にも相当する1.55兆円もの巨額の廃止措置費が発生し、危険な長期連続運転を余儀なくされる六ヶ所再処理工場は、絶対に動かしてはなりません。

現在の再処理引当金制度は廃止、コスト回収のための外部積立金へ移行

現在の再処理引当金制度は、再処理契約に基づき、各年度末に存在する再処理予定の使用済核燃料量に再処理単価をかけて得られる要支払総額の6割を積みたてる制度になっています。これは退職給付金制度と同じ原理であり、新入社員と退職者がバランスよく出入りするときに退職金が無理なく積立てられる制度です。同様に、毎年一定量の使用済核燃料が生み出され、すべて順番に再処理される場合にはコストが無理なく積立てられるはずだったのです。

ところが、今回は六ヶ所再処理工場で再処理しきれない3.4万t分についてはコスト回収の対象外にされています。そのため、今の再処理引

ラ・アーク再処理工場の1976～2002年における
使用済燃料の再処理量[t]

電事連のコスト試算における
六ヶ所再処理工場の計画

年	UP2の軽水 炉使用済燃料再処理量	UP3の軽水 炉使用済燃料再処理量	MOX使用 済燃料再 処理量	高速炉使 用済燃料 再処理量	合計
1976	14.6	-	-	-	14.6
1977	17.9	-	-	-	17.9
1978	38.3	-	-	-	38.3
1979	79.3	-	-	2.2	81.5
1980	104.9	-	-	1.5	106.4
1981	101.3	-	-	2.2	103.5
1982	153.5	-	-	-	153.5
1983	221.0	-	-	2.0	223.0
1984	255.1	-	-	2.1	257.2
1985	351.4	-	-	-	351.4
1986	332.6	-	-	-	332.6
1987	424.9	-	-	-	424.9
1988	345.7	-	-	-	345.7
1989	430.3	30.0	-	-	460.3
1990	331.0	195.0	-	-	526.0
1991	311.1	351.4	-	-	662.5
1992	219.9	448.0	4.5	-	672.4
1993	354.0	600.0	0.0	-	954.0
1994	575.9	700.4	0.0	-	1,276
1995	758.1	800.6	0.0	-	1,559
1996	862.0	818.9	0.0	-	1,681
1997	849.6	820.3	0.0	-	1,670
1998*1	806.8	821.9	4.9	-	1,634
1999*2	713	849			1,562
2000*3	805	387			1,192
2001*4	733	217			950
小計	10,190	7,039	9.4	10.0	17,248
2002*5		1,060			1,060
合計	18,289		9.4	10.0	18,308

(概数)

出典：L'aval du cycle nucléaire, Tome 1:Etude générale, OPECST, 1998.6;

*1(1998年実績)：Reprocess to Recycle, COGEMA, 1999.1;

*2(1999年実績)：Enerpresse 2000.1.4;

*3(2000年実績)：Enerpresse 2001.1.3;

*4(2001年実績)：Enerpresse 2002.1.7;

*5(2002年実績)：Enerpresse 2003.1.7

注：UP2は1966年に天然ウラン用再処理工場(800tU/年)として操業開始、1976年に濃縮ウラン用前処理施設(2tU/日、400tU/年)を設置し軽水炉燃料の再処理を開始しています。1987年に天然ウラン用前処理施設(800tU/年)を閉鎖、軽水炉燃料専用(400tU/年)になりました。1994年8月に濃縮ウラン用前処理施設(800tU/年)が完成し、UP2-800(800tU/年)に拡張されています。

UP3は海外顧客用で濃縮ウラン4tU/日、800tU/年で1989年11月に前処理工程を除いて操業を開始し、1990年8月から全面的に操業を開始しています。

年度	再処理 量[t]	再処理量 累計[t]
2004	30	30
2005	270	300
2006	350	650
2007	480	1,130
2008	640	1,770
2009	800	2,570
2010	800	3,370
2011	800	4,170
2012	800	4,970
2013	800	5,770
2014	800	6,570
2015	800	7,370
2016	800	8,170
2017	800	8,970
2018	800	9,770
2019	800	10,570
2020	800	11,370
2021	800	12,170
2022	800	12,970
2023	800	13,770
2024	800	14,570
2025	800	15,370
2026	800	16,170
2027	800	16,970
2028	800	17,770
2029	800	18,570
2030	800	19,370
2031	800	20,170
2032	800	20,970
2033	800	21,770
2034	800	22,570
2035	800	23,370
2036	800	24,170
2037	800	24,970
2038	800	25,770
2039	800	26,570
2040	800	27,370
2041	800	28,170
2042	800	28,970
2043	800	29,770
2044	800	30,570
2045	800	31,370
2046	800	32,170

東海再処理施設での再処理実績と停止理由

年 度	再処理量		停止理由	年 度	再処理量		停止理由
	t/年	累計[t]			t/年	累計[t]	
1977	8.0	8.0	酸回収蒸発缶交換 溶解槽ピンホール補修 酸回収蒸発缶交換 新型溶解槽設置	1991	81.7	609.0	第2回計画停止 第3回計画停止 (1997.3にアスファルト 固化処理施設で 火災・爆発事故)
1978	11.1	19.1		1992	71.0	680.0	
1979	12.0	31.1		1993	37.0	717.0	
1980	54.6	85.7		1994	95.7	812.7	
1981	53.0	138.7		1995	51.4	864.1	
1982	33.4	172.1		1996	71.5	935.6	
1983	1.9	174.1		1997	0.0	935.6	
1984	5.2	179.2		1998	0.0	935.6	
1985	73.5	252.8		1999	0.0	935.6	
1986	69.2	322.0		2000	14.3	950	
1987	51.4	373.3	2001	33.7	984		
1988	19.0	392.3	2002	25.0	1009		
1989	49.1	441.4	2003	26.2	1035		
1990	85.9	527.3	2004	14.6	1052		

注：東海再処理施設は1977年9月に操業開始し、2004年6月18日現在、使用済核燃料累積受入量1,136t、累積再処理量1,052t、ガラス固化体累計製造本数130本(1995年より製造)

使用済燃料発生量等の年度展開(参考5)：総合資源エネルギー調査会第20回電気事業分科会

年度	使用済燃料発生量(六ヶ所向け:tU)		電力量 [億kWh]
	将来発電分	既発電分(SF輸送)	
2005	919	939 (846)	8,474
2006	945	939 (846)	8,600
2007	445	939 (846)	8,729
2008	445	939 (846)	8,858
2009	489	939 (846)	8,988
2010	508	939 (846)	9,118
2011	590	939 (846)	9,248
2012	659	939 (846)	9,378
2013	734	939 (846)	9,509
2014	254	939 (846)	9,509
2015	289	939 (846)	9,509
2016	289	939 (846)	9,509
2017	789	939 (846)	9,509
2018	789	939 (846)	9,509
2019	789	939 (846)	9,509
2020	789		9,509
2021	289		9,509
2022	289		9,509
2023	289		9,509
2024	789		9,509
2025	789		9,509
2026	789		9,509
2027	789		9,509
2028	289		9,509
2029	289		9,509
2030	289		9,509
2031	789		9,509
2032	789		9,509
2033	789		9,509
2034	404		9,509
2035	404		9,509
2036	300		9,509
計	18,081	14,089 (12,693)	299,605

配付資料(2004年6月18日開催)

- 1: この年度展開は、今回、単価等の計算をするためにコスト等検討小委員会での想定等を踏まえて設定したもので、実際の年度展開はこれと異なる可能性がある。
- 2: SF(Spent Fuel)。使用済燃料。
- 3: 使用済燃料輸送に係る使用済燃料発生量の既発電分は12,693tU。(2004年度までに1,396tUが輸送済のため)
- 4: 2013年度以降は電力量が一定と仮定。
- 5: 端数処理の関係で、表中の値と合計が合わない場合がある。

注：左表以外に2005～2036年に約2万tの使用済核燃料が発生し、2037～2046年に発生する約1.4万tと合わせて3.4万tが中間貯蔵されます。ここには供給計画通りの原発増設が想定されています
他方、「六ヶ所再処理工場で再処理が予定されている」3.2万tのうち1.8万tが2005～2036年に発生する「将来発電分」であり、1.4万tが2004年以前に発生する「既発電分」です。左表では「使用済燃料発生量」と記されており、「再処理予定量」となっていないことに注意する必要があります。つまり、この発生量はコスト回収のための対応付けにすぎず、必ずしも再処理されることが前提とはされていないのです。



現行の再処理引当金は6割を積立てるだけ

当金制度では、「六ヶ所再処理工場で再処理する予定」がなくなって以降も積立てなければ、必要なコストを回収できないという矛盾が生じます。

そこで、今の再処理引当金制度は2004年度末で廃止し、「再処理する予定のある使用済核燃料」が生み出されている間にコストを回収する制度に変えるというのです。2004年度末までに生み出される1.4万tの使用済核燃料については、先に述べた英仏の2.5倍という高い再処理単価で要支払総額の6割を積立てますが、来年度からは残りのコストを32年かけて1.8万tの使用済核燃料で、薄めて回収するというのです。しかも、中間貯蔵で先送りにされる3.4万tについては再処理コストを積立てません。これで、電力会社の再処理積立金の負担はグンと減ります。

再処理引当金対象の1kWh当たりの積立金単価が2004年度末までの34～40銭から13銭へ激減しているのはそのためであり(注4)、未手当コストの増分を含めても、2004年度までの電力会

注4：2004年度末の再処理引当金残高は 2005年以降15年間均等に、利子を付けて外部積立金へ出すことになっています。これらの利子を含めた総額を再処理費7.53兆円から差し引いた残りのコストを、2005～2036年に生み出される使用済核燃料3.8万tのうち再処理が予定される1.8万tに対応づけて回収します。さらに、外部積立金による運用利息益を積立金に加算するため、1kWh当たりの積立金単価が34～40銭から13銭に減るのです。

社の積立金単価が42～48銭から35～39銭へ下がっているのです。もし、今回先送りする3.4万tについても再処理コストを積立てるとすれば、電力会社のコスト負担は間違いなくこれまでより高くなり、電力自由化の下では不利になります。

「40年間フル操業で3.2万tを再処理する」という架空の想定が置かれている理由は、「六ヶ所再処理工場で再処理する予定のある使用済核燃料」を増やして再処理単価を見かけ上英仏並みに抑えるためというだけではありません。「六ヶ所再処理工場で再処理する予定のある使用済核燃料」を減らせば、その分だけ先送りにされる使用済核燃料が多くなり、今回の制度措置で隠されている「再処理路線の中間貯蔵路線への転換」があからさまになってしまうからです。

「40年間フル操業による3.2万t処理」はコスト試算の前提にすぎず、契約もない

六ヶ所再処理工場で「再処理する予定のある」使用済核燃料3.2万tについて、日本原燃と電力会社との間で再処理契約は存在しません。経済産業省によれば、「一定の前提を置いて試算しており、具体的な再処理契約とコスト試算との間に直接的な関係はない」というのです。しかも、「再処理する予定のある3.2万tを絶対処理しなければならないとか、処理するというのではない」とも断言するのです。つまり、「40年間のフル操業で3.2万tを再処理」するというのはコスト回収の制度措置を設計するための架空の想定にすぎず、実際にはこれだけ処理する必要はないというのです。したがって、3.2万tのうち再処理できずに中間貯蔵へ回るものが生じることは大前提になっています。

このような架空の想定によって、再処理単価を実際より安く見積もり、中間貯蔵へ回す分を少なく見せることによって再処理路線を取り繕っているのですが、それによって電力会社の再処理費積立の負担が減ることは言うまでもありません。それが最大の狙いなのですが、問題は、これこ

そが日本原燃に長期連続フル操業へのプレッシャーを増すことになっているのです。

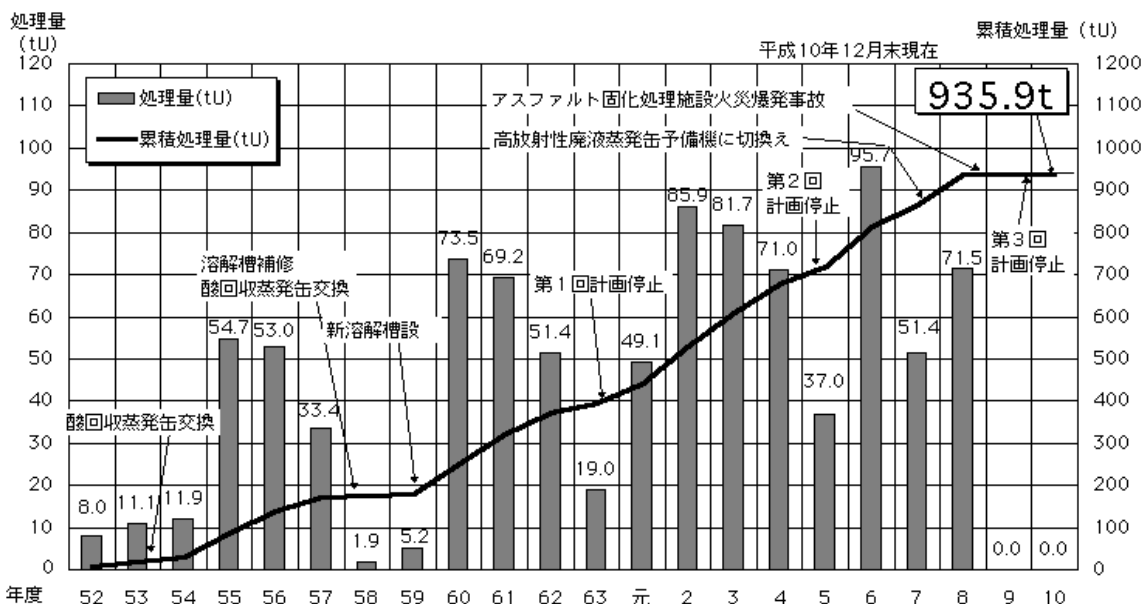
巨額の再処理費を「広く薄く」回収できる制度措置を作るのは電力会社にとっては電力自由化に生き残るための死活問題です。しかし、再処理費を電力消費者から回収したからといって、日本原燃がコストを回収できたわけではありません。実際に再処理工場がうまく動かなければ日本原燃は電力会社からコストを回収できず破産してしまいます。コスト回収時に想定される安価な再処理単価とは裏腹に、実際には英仏の2.5倍の再処理単価で支払われるのですが、それでも世界的に未経験な「20年以上の連続フル操業」が不可欠です。無理をすれば、事故が頻発し、やがて重大事故につながる恐れがあります。

事業者の過失・責任によるコスト増等は積立金に反映させないとは言うけれど…

回収すべき再処理費の試算には六ヶ所再処理工場で起こりうる故障や事故は想定外です。これらの結果、想定外のコスト負担が生じたらど

うなるのでしょうか。この場合、今回の制度・措置案では、事業者の過失や責任による場合には積立金によるコスト回収は行わず、それ以外の場合には積立金に反映させるとされています。しかし、そんなに単純に割り切れるものでしょうか。

現に、東海再処理施設でも、溶解槽に穴があいて取り替えたり、酸回収蒸発缶を何度も取り替えたりし、1997年3月にはアスファルト固化処理施設で爆発事故が発生しています。東海再処理施設は研究施設ですから、再処理料金を超える分はすべて税金で賄われています。日本原燃の場合は、そうはいきません。放射能災害を伴う再処理工場での事故発生時の費用負担は決して軽いものではありません。小さな故障や事故で日本原燃のコスト負担が増していくと、それを回収するため六ヶ所再処理工場の強行運転が一層追求されるおそれが出てきます。かといって、コストを積立金に反映させると電力消費者の負担が増えます。どれぐらいのコスト増が想定されるのか、それを正確に推定できるような運転経験を日本はまだ持っていないのです。



資料3.1-1 使用済燃料の再処理実績

六ヶ所再処理工場で重大事故が起これば、東日本一帯が放射能災害で破局に見舞われることさえあります。原子力損害賠償法で上限がカットされるとはいえ、日本原燃は確実に破産するでしょう。日本原燃が破産し消滅しても、放射能災害はなくなりません。コスト回収の議論をするのであれば、事故が全く起こらない架空の長期連続フル操業を仮定するだけでなく、再処理工場で重大事故が起きた場合の莫大な社会的コストをこそ考慮すべきではないでしょうか。

海外でも、ベルギーのアスファルト固化処理施設における火災事故(1976年12月)、仏ラ・アーグ再処理工場における変電所火災による給電停止事故(1980年4月)、英セラフィールド再処理施設におけるプルトニウム溶液蒸発缶の配管穴あきによる溶液漏えい事故(1992年9月)、ロシア・トムスク再処理施設における溶媒貯槽爆発事故(1993年4月)などが起きています。これらについて六ヶ所再処理工場では対策済みだと政府や日本原燃は言うでしょうが、1999年のJCO臨界事故では、「絶対有り得ない」と言われた臨界事故が実際に起きたのです。これまでに起きた原子力施設での重大事故のほとんどすべてが、いわば予想外の原因による事故だったのです。根拠のない過信による「架空のコスト回収論議」

でゴーサインを出すのではなく、コストを回収できない重大事故の危険をはらむ六ヶ所再処理工場を動かすのが本当にいいのかが、国民的議論にかけるのが専決ではないでしょうか。

中間貯蔵される3.4万tは先送り、 処理処分費が明確になれば積立へ

中間貯蔵される3.4万tの使用済核燃料の再処理費は今回の積立金の対象外とされています。一応、「2010年頃に第2再処理工場の検討が始まるので、その頃に処理処分費用が試算されたら、その時点で積立金に算入する」としています。また、試算が遅れて「第二の既発電分」=未回収金が生じて、政府として特に対策はとらず、電力会社の責任で回収すべきだとしています。

これは「第二の既発電分」となる可能性のある使用済核燃料が発生し始める2010年までには、3.4万tに関する具体策を決めるということにも受け取れますが、通産省時代に試算されたようにワンズルーのほうが安ければ、なし崩し的にそちらに乗り換える方針を打ち出したものとも受け取れます。

「六ヶ所再処理工場は造ってしまったので動かす以外にないが第2再処理工場はもうやめましょう」という意図が働いているようにも見えます。



コスト回収論議を通して、再処理路線の見直しは、影で、姑息な形で進められているのが透けて見えるようです。このような歪んだ形で闇雲に核燃料サイクル政策を進めるのではなく、六ヶ所再処理工場を動かすべきかどうか、正面から、その必要性、安全性、経済性について国民的レベルで全面的に議論すべきではないでしょうか。

回収プルトニウムを利用する計画は 具体的には全く存在しない

六ヶ所再処理工場を動かせば、その次にくるのはプルトニウム利用の問題です。高速増殖炉開発が「もんじゅ」事故で頓挫し、高速増殖炉の実用化が実現不可能な究極の目標にされた今、プルサーマルしか用途はありません。しかし、BNFLのMOX燃料データ改ざん事件や東京電力のひび割れ隠し事件でプルサーマルは中止されました。関西電力は最近強引にMOX燃料の基本加工契約を締結しましたが、その矢先に火力発電所での定期自主検査の不正事件が暴かれ、品質マネジメントシステムが全くできていないことが明らかにされています。

経済産業省との交渉では、浜岡原発周辺に住む静岡からの交渉参加者が「浜岡プルサーマルは絶対に認めない。どこの原発でも認められない。」と声高に迫りました。

しかも、**高浜原発をはじめ、玄海原発や伊方原発で行おうとしているプルサーマルは、英仏再処理委託によるプルトニウム32.4tを消費するためであり、六ヶ所再処理工場で回収されたプルトニウムを利用するためのものではありません。**六ヶ所再処理工場で回収されたプルトニウムを利用するためのプルサーマル計画は現在存在しないのです。このことは経済産業省も認めました。MOX燃料加工工場の建設計画も具体化していません。

経済産業省が10年間隠し続けて7月5日に公表した1994年2月4日付「核燃料サイクルの経済性試算について」の資料ではプルサーマルが高

くつくことを指摘した上で、**プルサーマルによる「ウラン資源の有効利用の観点からは、経済的には価格差が逆転していることから積極的に言うことは不適當」と**記載されています。経済産業省はかつての自分たちの主張を自分自身で十分良く噛みしめてみるべきでしょう。一層危険で、高価で、資源の有効利用にならないプルサーマルは全く正当化できません。このような状況で、六ヶ所再処理工場をムリヤリ動かす必要性は全くないのです。

コスト回収のための制度・措置策定作業と 六ヶ所再処理工場のウラン試験を凍結せよ

電気事業連合会のコスト試算や有価証券報告書によれば、原発は発電単価でLNG火力に負けることがはっきりしました。経済産業省も「遜色ない」と言いながらそれを認めざるを得なくなっています。しかも、ウラン資源量は潜在量を含めて270年分に上り、再処理・プルサーマル路線を続ける意味がなくなっています。100年間もの長期の中間貯蔵が原子力産業会議年次大会で提案され、ワンスルーへの転換が公然と話題にのぼるほどです。

少子・高齢化が進む中で、経済産業省ですら「電力需要は伸びるところかダウンする」と推定せざるを得ず、原発新增設計画も「目標」ではなく「趨勢」、「見通し」と言い方を変え、スローダウンせざるを得なくなっています。経済産業省も原子力委員会も再処理政策に不利なデータを隠して再処理路線を進めてきたことが明らかにされています。

原発バックエンド費回収のための制度措置の検討を中断し、六ヶ所再処理工場のウラン試験計画を中止すべきです。そして、六ヶ所再処理工場を本当に動かすべきかどうか、再処理路線を抜本的に転換し、脱再処理・脱原発路線に転換すべきではないのかどうかを、すべての隠されたデータを全面公開し、国民的なレベルで議論を尽くすべきではないでしょうか。

行ってきました東京! 乗ってきました寝台列車?

月日は百代の過客にして、行きかふ年もまた旅人なり

核の上に生涯を浮かべ、金の口とらへて老いを迎ふる者は、
日々核を生み出し、核をよすがとす

馬笑(京子)

1万円札を百万円分重ねるとおよそ1cm(だったような気がする)、それを19兆円分積み上げると190km、直線距離にして大阪から名古屋くらいかな。それでもまだ足りなくて、計算さえできていない費用を必要とする再処理、私が細々と反対運動を続けているスソ切り処分(スソ切りすることで処分費用を値切っている)を前提とし、百万年たっても消えない放射能と危険な有機溶媒、そんなものを抱える再処理工場の運転を許すわけにはいかないと東京へ行ってきました。お世話くださった山本喜代宏衆議院議員と秘書の方には感謝、感謝。

さて、前日から台風が近づき、「もしかしたら帰れないかもしれない」と思いつつ新幹線に乗り込みました。溜まっていた宿題(交渉の資料を読むこと)をやったのことで片付け、弁当を食べたらもう東京。丸の内線に乗り換え、「銀座には行ったことがない」とぼやきつつ、国会議事堂前で下車。なんだか見張りの警官が以前より増えた気がします。第一議員会館で事前の打ち合わせ、大阪からの若狭ネットを中心に青森、静岡、福井、東京、千葉、川崎から参加者が続々と集まってきます。菊川さんの顔を数年ぶりに拝見、青森の皆さんになんと言ったらいいのか申し訳ない気持ちでいっぱいでした。

さてさて経産省のお役人さん方登場、若狭ネットからの厳しい追及に、「いや、それはあくまで、制度・措置検討小委員会の報告を数字にただけですから」と言い訳ばかり。手元の資料を見ると、2009年度以降は毎年800tの再処理ができるというグラフ、800t/年のところにまっすぐの線が引いてあって、「なんか私の貯金計画みたい。いやいや期末テストの勉強計画や」と、それを堂々

と発表している人の思考回路を疑ってしまいました。検討委員会やなんたら小委員会とか官僚が選ぶ委員会でいろんなことが決まるこの国、いや国会での論議も反映され、世の中のスウセイ(趨勢と書きます)に従って原発の増設状況も変わりますからと、こともなげな係官のお返事。たしか、この国は主権在民やってならったはずや、いやもしかしたら多国籍軍への変身と一緒に主権在強(政財官)にするって、決まってしまったんやろか? あっという間にお役人は逃げ帰り、所在なさげに取り残された人々。

東京駅で別れる前にお茶でもと丸の内口へ着くと、なんと新幹線は全面ストップ。架線に巨大な物体が落ち、復旧の見込みは立ちませんとの掲示版。イカカタコでも降ってきたんやろうか? うろろするうちに5時前に発車する寝台特急があることがわかり、ワカサ! ネットは猛ダッシュ。切符をゲットしている間に、私と雅子さんは弁当をゲット、新幹線のお客でいっぱいの八重洲口から寝台列車に乗り込みました。2階の寝台に乗ったのは修学旅行以来のこと。暮れなずむ東京・横浜を後に海岸線をひたすら走りました。

思えば先祖たちは海からの糧と交通によって生きてきたのですね。入り江ごとに作られた町を眺めながら、ぼんやりと来し方を語り合いました。東京で決めることが全国を縛るなんて誰が決めたのか、やはり昔の暮らしを振り返りつつ歩まねばならないと思った在来線の旅でした。芭蕉がたどった時の流れは円環型で万物が行きつ戻りつ、同じ旅程を行き来したもの、生命と同居できない「核」、その動きを封じこめる旅にみなさんも参加されませんか? おいしい弁当と小旅行がついています。